

第1条 （個人情報の収集・保有・利用）

契約者（申込者及び連帯債務者。以下同じ）は、本契約（本申込みを含む。以下同じ。）を含む当社との取引と与信判断及び与信後の管理のため、以下の情報(以下これを総称して「個人情報」という)を当社ならびに提携機関が保護措置を講じた上で収集・利用することに同意します。

- ① 所定の申込書に契約者が記載した契約者の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況
- ② 本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数
- ③ 本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
- ④ 本契約に関する契約者の支払能力を調査するため又は支払途上における支払能力を調査するため、契約者が申告した契約者の資産、負債、収入、支出、当社が収集したクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況

第2条 （個人情報の利用）

契約者は、当社が下記の目的のために第1条①②の個人情報を利用することに同意します。

- ① 当社の各種新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスのため
 - ② 当社の事業における市場調査、商品開発のため
 - ③ 当社の各種宣伝物・印刷物の送付等の営業案内のため
- ※ なお、上記の当社の具体的な事業内容については、当社所定の方法（パンフレットの備え付等）によってお知らせしております。

第3条 （個人信用情報機関への登録・利用）

- ① 当社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者）及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、契約者及び契約者の配偶者の個人情報（同機関の加盟会員によって登録される情報、資金業協会から依頼された情報を含みます。）が登録されている場合には、資金業法第13条等により、契約者の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。
- ② 契約者の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、当社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、契約者の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

会社名	株式会社シー・アイ・シー (略称CIC)	株式会社日本信用情報機構 (略称JICC)
項 目		
1. 氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等の本人情報	下記のいずれかが登録されている期間	同左
2. 本契約に係る申込みをした事実	貴社が信用情報を照会した日より6カ月間	貴社が信用情報を照会した日より6カ月以内
3. 本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年間	契約継続中及び契約終了後5年以内
4. 債務の支払を遅滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年間	契約継続中及び契約終了後5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については、当該事実の発生日から1年以内）

- ③ 加盟機関の名称、住所、問合せ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

1) 株式会社シー・アイ・シー（略称CIC） ※資金業法に基づく指定信用情報機関
〒160－8375 東京都新宿区西新宿1－23－7 新宿ファーストウエスト15F
フリーダイヤル：0120－810－414 ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp/
※株式会社シー・アイ・シーの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

2) 株式会社日本信用情報機構（略称JICC） ※資金業法に基づく指定信用情報機関
〒110－0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館
フリーダイヤル：0570-055-955 ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp/
※株式会社日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

- ④ 上記加盟機関に登録する情報は、本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証の記号番号等）、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額、商品名及びその数量等、返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、年間請求予定額、完済日、延滞等）、※1及び取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）となります。また、これらの項目以外に、※2登録情報、登録情報に関する苦情を受け調査中である旨、本人確認資料の紛失・盗難、与信自粛申出等の本人申告情報が登録されます。
※1※2の下線部分については株式会社日本信用情報機構の場合のみ該当します。

- ⑤ 提携機関の名称、住所、問合せ電話番号は以下のとおりです。
全国銀行個人信用情報センター（略称全銀協）
〒100－8216 東京都千代田区丸の内1－3－1
フリーダイヤル：0120－540－558 ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟企業等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

第4条 （個人情報の開示・訂正・削除）

- ① 契約者は、当社及び第3条で記載する個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができず。
1) 当社に開示を求める場合には、第7条記載の窓口までご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。
また、開示請求手続きにつきましては、当社所定の方法（重要事項説明）によってもお知らせしております。
- ② 個人信用情報機関に開示を求める場合には、第3条記載の個人信用情報機関に連絡して下さい。
- ③ 万一個人信用情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

第5条 （本同意条項に不同意の場合）

当社は、契約者が本契約の必要な記載事項（契約書表面で契約者が記載すべき事項）の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。
但し、本同意条項第2条に同意しない場合でも、これを理由に当社が本契約をお断りすることはありません。

第6条 （利用・提供中止の申出）

本同意条項第2条による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降の当社での利用、他社への提供を中止する措置をとります。

第7条 （個人情報の取扱に関する問合せ等の窓口）

個人情報の開示・訂正・削除についての契約者の個人情報に関するお問い合わせや利用・提供中止、その他のご意見の申出に関しましては、下記窓口までお願いします。

株式会社カシワバラ・アシスト
〒108-0075 東京都港区港南1－8－15 Wビル8階
電 話 0120-035-235
ファックス 03-5782-7936

第8条 （本契約が不成立の場合）

本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、第1条及び第3条②に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第9条 （条項の変更）

本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

私は、金融機関に行った事前審査申込み（以下「事前申込み」といいます。）について、独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」といいます。）の審査を受けるため、機構に対して、この事前申込みに係る情報を提供することに同意します。また、金融機関から情報の提供を受けた機構が、下記1及び2のとおり当該個人情報を取り扱うこと並びに下記3のとおり個人信用情報機関を利用することについて同意の上、この申込みをします。

私は、機構が、機構（住宅金融公庫を含みます。）の融資、貸付債権の譲受け又は住宅融資保険の付保に係る業務を通じて既に取得し、又は取得する私の個人情報をこの事前申込みに基づく貸付予定債権の譲受けに係る与信判断のために利用することについて同意します。

私は、入居家族、担保提供者、工事請負事業者担当者、売買契約書等に記載された売主その他第三者（以下「関係者」といいます。）に関する個人情報について、偽りその他不正な手段によることなく適正に取得し、かつ、金融機関に提供すること及び金融機関が機構に提供することについて本人の同意を得た上で、金融機関に提供します。

記

1 機構が個人情報を利用する業務の内容及び目的

機構は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号。以下「独立行政法人等個人情報保護法」といいます。）に基づき、金融機関から提供を受けた申込本人及び連帯債務者（以下「お客さま」といいます。）並びに関係者の個人情報を次の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

なお、機構は、この事前申込みに基づく貸付予定債権を譲り受けないこととした場合でも、提供を受けたお客さまの個人情報をこの同意書の各条項に基づいて利用、提供することがあります。

(1) 業務内容

- ・住宅の建設等に必要な資金の貸付けを行った金融機関からの貸付債権の譲受け
- ・その他これらに付随する業務

(2) 利用目的

- ・お客さまの本人確認やこの事前申込み内容が譲受けのための条件等を満たしていることの確認のため
- ・金融機関からの貸付予定債権の事前申込み等に係る与信判断のため
- ・貸付予定債権の事前申込み等の対象となる住宅等の審査のため
- ・期日管理等お客さまとの継続的な取引における管理のため
- ・お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ・住宅ローンや住宅関連の情報提供のため
- ・市場調査や分析・統計の実施のため
- ・アンケートの実施等による機構に関連する商品やサービスの研究・開発のため
- ・ダイレクトメールの送付等による機構に関連する商品又はサービスに関する各種ご案内・ご提案のため（お客さまが送付等を希望した場合に限ります。）
- ・その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

2 機構から第三者への個人情報の提供

機構は、金融機関から提供を受けた個人情報を、下表に掲げる第三者に提供する場合及び独立行政法人等個人情報保護法第9条第2項に規定される場合を除き、第三者に提供することはありません。

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
お客さまが機構の証券化支援事業に係る融資の申込みを行った金融機関	債権の譲渡又は保険・保証の申込みに係る事務	お客さまの属性（氏名及び生年月日）、金融機関（取扱店）名、物件の所在地、借入申込等の日、借入金額、借入金の使途	この申込みの日から返済が終了する日の5年後の年度末まで

3 個人信用情報機関の利用

- (1) 機構が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関にお客さまの個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含みます。）が登録されている場合には、機構がそれと与信取引上の判断（返済能力の調査をいいます。以下同じ。）のために利用します。
- (2) 機構がこの事前申込みに関して、機構の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、その利用した日及びこの申込みの内容等が同機関に1年を超えない期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されます。
- (3) (1)及び(2)に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。

①機構が加盟する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
TEL 0120-540-558（携帯電話、PHS等からのお問い合わせ先：03-3214-5020）
株式会社日本信用情報機構 https://www.jicc.co.jp/
TEL 0570-055-955

②全国銀行個人信用情報センターと提携する個人信用情報機関

株式会社日本信用情報機構 https://www.jicc.co.jp/
TEL 0570-055-955
株式会社シー・アイ・シー（C I C） https://www.cic.co.jp/
TEL 0120-810-414

③株式会社日本信用情報機構と提携する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
TEL 0120-540-558（携帯電話、PHS等からのお問い合わせ先：03-3214-5020）
株式会社シー・アイ・シー（C I C） https://www.cic.co.jp/
TEL 0120-810-414

今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書

(兼 既融資完済に関する念書)

御中

私(収入合算者がいる場合には収入合算者を含みます。)は、長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)の借入申込みに当たり、「今回の住宅取得以外の借入内容」について、以下の1～6のとおり申し出ます。また、以下の借入れのうち、完済予定と記載した借入金についての完済原資は7のとおりであり、今回の借入申込みの長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)の契約手続き時までに関済し、その確認資料を提出することを確約します。なお、万一約束の時期までに完済できない場合は、今回の融資を受けられなくても異議ありません。

本申出書に記載されていない借入金が判明した場合または虚偽の内容の申出があった場合は、金融機関から融資の謝絶または融資(仮)承認の取消しが行われても異議ありません。

また、本申出書に記載した借入金に関して、金融機関から依頼があった場合は、借入金の用途や借入内容の詳細が分かる資料(金銭消費貸借契約証書、返済予定表、カード利用明細書、完済済みの場合の完済証明書、借入れの対象となっている住宅等の登記事項証明書など)を提出することについて同意します。

お申込人氏名

実印

収入合算者氏名

実印

(ご記入時の注意点)

● お申込人または収入合算者が借入名義人となっている現在返済中の借入金及び申込日前3か月以内に完済した借入金の全てをもなく正確にご記入ください。

● 借換えのお客さまについても、借換対象の住宅ローンを含めご記入ください。

● 今回の住宅取得以外の借入金には、自動車ローン、教育ローン、カードローン、住宅ローン(諸費用ローンを含みます。)、今回取得する土地や建物に係るつなぎローン、キャッシング、商品購入の分割払い、賃貸住宅ローン、事業用ローンなどが含まれます。

● 旧姓名義のお借入れ及び外国籍の方の日本名(通称)でのお借入れについてもご記入ください。

1 月払い等のお借入れ(住宅ローン・つなぎローン・自動車ローン・教育ローン・商品(携帯電話等を含みます。)の割賦購入など)

住宅ローンで、「住宅を売却して完済予定」に○印をつけた場合は、総返済負担率の算定に当たって返済額に含めないことができます。この場合は、「住宅ローンの借入残高」、「住宅の売却(予定)額」、「(売却(予定)額で住宅ローンを完済できない場合は)不足額を補填する財源(自己資金または借入金)」を確認できる書類の提出が必要となります。

区分	借入先	借入名義人		借入金用途 (該当項目に○)	当初借入日	当初借入金額	現在借入残高	年間返済額の1/12	最終返済年月	完済予定がある場合 (該当項目に○)		完済 (予定)年月	金融機関使用欄
		申込人	収入合算者							住宅ローン の場合	住宅ローン 以外の場合		
①				住宅自動車商品割賦購入その他()つなぎ教育生活費	年 月 日	万円	万円	円	年 月	住宅を売却して完済予定 上記以外で完済予定 完済済	予定有 完済済	年 月	□
②				住宅自動車商品割賦購入その他()つなぎ教育生活費	年 月 日	万円	万円	円	年 月	住宅を売却して完済予定 上記以外で完済予定 完済済	予定有 完済済	年 月	□
③				住宅自動車商品割賦購入その他()つなぎ教育生活費	年 月 日	万円	万円	円	年 月	住宅を売却して完済予定 上記以外で完済予定 完済済	予定有 完済済	年 月	□
④				住宅自動車商品割賦購入その他()つなぎ教育生活費	年 月 日	万円	万円	円	年 月	住宅を売却して完済予定 上記以外で完済予定 完済済	予定有 完済済	年 月	□

2 クレジットカードによるお借入れ(ショッピング(分割払い・リボルビング払い)・キャッシングなど)・カードローン

区分	借入先	借入名義人		借入金用途	借入区分 (該当項目に○)	カード 契約年月	借入限度額 (借入枠)	現在借入 残高	年間返済額の1/12	完済予定がある場合 (該当項目に○)	完済 (予定)年月	金融機関使用欄
		申込人	収入合算者									
①					ショッピング キャッシング カードローン	年 月	万円 万円 万円	万円 万円 万円	円	予定有 完済済	年 月	□
②					ショッピング キャッシング カードローン	年 月	万円 万円 万円	万円 万円 万円	円	予定有 完済済	年 月	□
③					ショッピング キャッシング カードローン	年 月	万円 万円 万円	万円 万円 万円	円	予定有 完済済	年 月	□
④					ショッピング キャッシング カードローン	年 月	万円 万円 万円	万円 万円 万円	円	予定有 完済済	年 月	□
⑤					ショッピング キャッシング カードローン	年 月	万円 万円 万円	万円 万円 万円	円	予定有 完済済	年 月	□

3 賃貸中または賃貸予定の住宅に関するお借入れ

(1) 現在、賃貸中または賃貸予定としている住宅に関するお借入れ(建設、購入、リフォームなどのお借入れ)がある場合は、下表にお借入れの内容をご記入ください。

(2) ご記入いただいたお借入れがアパート(1棟の共同住宅)向けのローンである場合は、総返済負担率の算定に当たって、返済額に含めないことができます。この場合は、お借入れの対象となっている建物の登記事項証明書を提出いただき、アパートであることを確認させていただきます。

区分	借入先	借入名義人		当初借入日	当初借入金額	現在借入残高	年間返済額の1/12	最終返済年月	賃貸戸(室)数	不動産担保設定 (該当項目に○)	完済予定がある場合 (該当項目に○)	完済 (予定)年月	金融機関使用欄
		申込人	収入合算者										
①				年 月 日	万円	万円	円	年 月	戸(室)	有担保 無担保	予定有 完済済	年 月	□
②				年 月 日	万円	万円	円	年 月	戸(室)	有担保 無担保	予定有 完済済	年 月	□
③				年 月 日	万円	万円	円	年 月	戸(室)	有担保 無担保	予定有 完済済	年 月	□

4 地代・家賃(今回取得する住宅へ入居した後も継続して支払う地代・家賃がある場合)

建設地が借地の場合の地代、親族居住型、セカンドハウス及び単身赴任者の場合の自宅家賃などをご記入ください。

区分 (該当項目に○)	名義人		支払月額
	申込人	収入合算者	
①	地代	家賃	円

区分 (該当項目に○)	名義人		支払月額
	申込人	収入合算者	
②	地代	家賃	円

5 1～3のお借入れ及び4の地代・家賃の合計(今回のお申込みの長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)のご契約手続き後も返済を継続するお借入れ及び地代・家賃の合計)

次のお借入れ等の合計をご記入ください。

(1) 1及び2の表に記入したお借入れのうち、「完済予定がある場合」欄で○印をつけなかったお借入れの「現在借入残高」欄及び「年間返済額の1／12」欄の合計

(2) 3の表に記入したお借入れのうち、「アパート向けのローン」以外であり、かつ「完済予定がある場合」欄で○印をつけなかったお借入れの「現在借入残高」欄及び「年間返済額の1／12」欄の合計

(3) 4の表に記入した地代・家賃の「支払月額」欄の合計(「年間返済額の1／12の合計」欄に記入)

件数

件

現在借入残高の合計

万円

年間返済額の1／12の合計

円

【フラット35】長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)借入申込書の右上の「今回の住宅取得以外の借入内容」欄に転記してください。

6 事業用のお借入れ(事業を営んでいる方で、個人名義のお借入れ(賃貸住宅に関するもの以外)がある場合)

(1) 賃貸住宅に関するお借入れがある場合は、下表ではなく、必ず「3 賃貸中または賃貸予定の住宅に関するお借入れ」の表にご記入ください。

(2) 下表にご記入いただいたお借入れに関して、借入金の用途や借入内容の詳細が分かる資料の提出をお願いすることがあります。

区分	借入先	借入名義人		借入金種類 (該当項目に○)	借入金用途 (具体的な用途を記載してください。)	当初借入日	当初借入金額	現在借入残高	不動産担保設定 (該当項目に○)	返済方法 (該当項目に○) ※()内は年間返済額の1／12
		申込人	収入合算者							
①				運転資金 設備資金 リース その他		年 月 日	万円	万円	有担保 無担保	割賦返済 (円) 割賦以外
②				運転資金 設備資金 リース その他		年 月 日	万円	万円	有担保 無担保	割賦返済 (円) 割賦以外

7 完済予定のお借入れがある場合の完済原資

区分	完済原資 (該当項目に○)	内容 (金融機関・預金種類など)	金額(※)
①	預貯金 贈与金 住宅売却代金 その他 ()		万円
②	預貯金 贈与金 住宅売却代金 その他 ()		万円
③	預貯金 贈与金 住宅売却代金 その他 ()		万円

※「金額」欄の合計は、1～3の表に記入したお借入れのうち、「完済予定がある場合」欄で○印をつけたお借入れの現在借入残高の合計金額以上になっていることをご確認ください。

(金融機関記入欄)